

## 各種統計調査の比較

調査名	国民生活基礎調査 (厚生労働省)	全国消費実態調査 (総務省)	家計調査 (総務省)
調査目的	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ること。	国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすること。	国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供すること。
調査頻度	3年ごと(中間の各年は小規模調査を実施) ※直近の大規模調査はH18のデータについてH19に調査を行い、H21.3公表	5年ごと ※直近の調査はH21.9～11に調査を行い、H23.10までに順次公表見込み	毎月 ※直近の公表データはH21.10調査分(H21.11.27公表)
調査対象	世帯票・健康票287,807世帯 所得票・貯蓄票36,285世帯 (H19調査(大規模調査)) ※対象地区の全数調査	約57,000世帯 (H21調査) ※抽出調査	約9,000世帯 (H21.10調査) ※抽出調査
調査方法	配布調査 (「所得票」は聞き取り調査)	配布調査(家計簿の作成有り)	配布調査(家計簿の作成有り) (「世帯票」は聞き取り調査)
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>単独世帯の状況、5月中の家計支出総額、世帯主との続柄、性、出生年月、配偶者の有無、就業状況等(「世帯票」)</li> <li>所得の種類別金額、生活意識の状況等(「所得票」)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家計上の収入と支出に関する事項、主要耐久消費財等に関する事項、年間収入及び貯蓄・借入金残高に関する事項、世帯及び世帯員に関する事項、現住居及び現住居以外の住宅・宅地に関する事項等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の家計上の収入及び支出(家計簿による調査)</li> <li>世帯及び世帯員の属性、住居の状態に関する事項等(「世帯票」)</li> <li>貯蓄・負債の保有状況及び住宅などの土地建物の購入計画(二人以上の世帯のみ)</li> </ul>

## (参考) 各種統計調査による相対的貧困率等の差異について

○ 相対的貧困率は、国民生活基礎調査に基づいて算出するよりも、全国消費実態調査に基づいて算出する方が低い数値となる。

(国民生活基礎調査 約15%、全国消費実態調査 約9% (2000年代中頃))

※なお、OECDには、国立社会保障・人口問題研究所が国民生活基礎調査に基づく所得データを提出している。

(参考 我が国の研究者の指摘)

### ○「日本の所得格差と社会階層」(樋口美雄+財務省財務総合研究所)

(家計簿をつける調査は)機会費用の高い高所得者や家計簿をつける余裕のない低所得の人のサンプルが抜け落ちる可能性がある。しかし、家計簿をつける必要のない「国民生活基礎調査」の場合は、より低所得や高所得の世帯の回収率が高いと考えられる。

### ○「日本の不平等」(大竹文雄)

国民生活基礎調査では相対的にサンプリングバイアスが小さいのは、ランダムサンプリングで選ばれた調査単位区内の全世帯を調査対象にしているから。